



R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
<b>児童手当の抜本的拡充</b> (所得制限の撤廃等、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降の支給額増額)							
出産・子育て応援交付金	<b>妊婦のための支援給付</b> (妊娠・出産時の10万円相当の給付金) として制度化						
子ども誰でも通園制度 (試行的事業)	子ども誰でも通園制度 (試行的事業)	<b>子ども誰でも通園制度</b> (乳児等のための支援給付) (給付化)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生後休業支援給付 (育児休業給付手取り10割相当) の創設</li> <li>・育児時短就業給付 (時短勤務中の賃金の10%支給) の創設</li> </ul>							
<b>国民年金第1号被保険者の保険料免除措置の創設</b>							
子ども・子育て支援特例公債 (令和6~10年度まで)	支援金 約250円／月	支援金 約350円／月	支援金 約450円／月				
歳出改革・賃上げに向けた取組を先行・継続							



## 支援納付金の総額

個人・事業主拠出の総額1兆円+公費(※)の計約1.3兆円  
※国保・後期の低所得者負担軽減等や、共済組合(公務員)の事業主負担分等のため所定の公費を投入

<後期高齢者とそれ以外の医療保険料負担総額により按分>

後期高齢者医療制度  
とそれ以外

後期  
高齢

後期高齢者医療制度以外【91.7%】

【8.3%】  
約1,100億円

<国保と被用者保険の加入者数により按分>

国保と被用者保険

国保【23%】  
約3,000億円

被用者保険【68%】

被用者保険間

<総報酬により按分>

約1,300億円

協会けんぽ【30%】  
約3,900億円

健保組合【28%】  
約3,700億円

共済等  
【10%】



保険者	加入者1人当たり支援金（月額）		
	R8年度見込み	R9年度見込み	R10年度見込み
全制度平均	250円	350円	500円
被用者保険	300円	400円	500円
協会けんぽ	250円	350円	450円
健保組合	300円	400円	500円
共済等	350円	450円	600円
国民健康保険	250円 (参考) 350円／世帯	300円 (参考) 450円／世帯	400円 (参考) 600円／世帯
後期高齢者医療制度	200円	250円	350円

※ 国民健康保険の1世帯当たりの金額は令和3年度における実態を基に計算している。

※ 国民健康保険の支援金については、医療分と同様に低所得者軽減を行う。また、支援金制度が少子化対策にかかるものであることに鑑み、こどもがいる世帯の拠出額が増えないよう、こども（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である者）についての均等割額は全額軽減する。

※ 後期高齢者医療制度の支援金についても、医療分と同様に低所得者軽減を行う。

## 支援金制度の施行スケジュール

実施主体	R7年度				R8年度
	4~6	7~9	10~12	1~3	
子ども家庭庁 厚労省			<ul style="list-style-type: none"> <li>・算定府省令公布</li> <li>・納付金算定ガイドライン</li> <li>・条例参考例</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・政令公布（保険料）</li> <li>・納付金確定係数</li> </ul>
国保中央会	納付金システム改修				
都道府県		市町村事務処理標準システム改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R8納付金仮算定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・R8納付金本算定</li> <li>・運営方針改定</li> </ul>
条例改正			<ul style="list-style-type: none"> <li>・運協諮問</li> <li>・答申</li> </ul> <p>諮問内容を委員協議会（12月）報告</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正政令公布後 議案提出（追送）</li> </ul>
尼崎市	予 算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月補正（システム改修）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・R8当初予算（保険料等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日：R8.4.1</li> <li>・保険料率決定：R8.5</li> </ul>
	システム	外付けシステム改修（検討等）			<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準システム改修資産適用等</li> </ul>